

吉村市政が 始動

- ・ 市民とともにつくる。
- ・ 市民が幸せになる。
- ・ 市民本位の市政に全力！



4月21日執行の市長選挙で、初当選を果たした吉村 善美市長が、5月7日、午前8時45分、市役所正面玄関前に集まった多くの市民や市議会議員、職員に大きな拍手で出迎えられ、職員から花束を笑顔で受け取りました。

また、あいさつの中で「市民とともにつくる。市民が幸せになる。市民本位の市政に全力を尽くしてまいりますので、皆様のご協力をお願いします」と今後の市政運営の抱負を述べました。

市長の任期は、令和元年5月1日から4年間です。

就任のあいさつ

このたび市民の皆さまからご信任を賜り、富田林市長として市政運営を担わせていただくその重責に、改めて身の引き締まる思いでございます。皆さまから寄せられました期待と信頼にお応えするため、「市民とともにつくる。市民が幸せになる。市民本位の市政」を実現してまいります所存でございます。

政策の6つの柱

- ① 市民本位の市政を推進
- ② 市民の安心・安全・いのちを守るまちづくりを推進
- ③ 「子育てするなら富田林」を一層推進
- ④ 人とまちがにぎわう元気なふるさと富田林をつくる
- ⑤ 誰もが安心して自分らしく暮らせる共生福祉社会をめざす
- ⑥ たゆまぬ行財政改革、市役所改革を実行し、持続可能な自治体運営を確保であります。

市民の皆さまに約束した6つの政策を実現するため、私の座右の銘であります「他思力（他者をしつかりと思う力）・他喜力（他者

の喜びを自らの喜びとする力）」を全職員が共有しながら、私の政治経験、培った関係、縁、紡いできたネットワークを市全体のために、全ての市民の幸せのために活かし、粉骨砕身、努力してまいります決意でございます。

麗しの富田林をめざして富田林市は絶対に良いまちになります。まちは、市民と行政の協働による創造物です。市民の皆さまとともに力を合わせ、「人とまちがにぎわい、市民の笑顔があふれる、麗しの富田林」を創っていくため頑張つてまいりますので、皆さまのご協力を心からお願ひ申し上げます。就任のあいさつといたします。



富田林市長 吉村 善美

市議会議員を紹介します

4月21日執行の市議会議員選挙において、次の18人が当選されました。
 (議席順に写真、氏名、所属政党、期数(当選回数)を掲載、敬称略)

議長・副議長、議会議長の監査委員決定

5月20日に開かれた第1回市議会臨時会で、議長・副議長が決まりました。
 また、議会議長の監査委員も選出されました。

●議長

岡田 英樹さん (65歳)

住所 桜ヶ丘町15の1の1

214

経歴 副議長、監査委員などを歴任

●副議長

伊東 寛光さん (38歳)

住所 藤沢台一丁目1の3

24の306

経歴 予算決算常任委員会委員、総務文教常任委員会委員などを歴任

●監査委員

村山 理恵さん (51歳)

住所 須賀二丁目27の25

経歴 予算決算常任委員会委員、建設厚生常任委員会委員などを歴任

委員などを歴任



尾崎 哲哉
無所属 5期



吉年 千寿子
無所属 6期



坂口 真紀
立憲民主党 1期



南方 泉
自由民主党 1期



西川 宏
自由民主党 1期



左近 憲一
無所属 6期



遠藤 智子
公明党 2期



村山 理恵
公明党 2期



辰巳 真司
無所属 5期



南齋 哲平
無所属 3期



田平 まゆみ
日本共産党 2期



高山 裕次
公明党 6期



草尾 勝司
公明党 4期



村瀬 喜久一郎
大阪維新の会 1期



京谷 精久
無所属 6期



伊東 寛光
大阪維新の会 2期



須田 旭
自由民主党 1期



鈴木 憲
大阪維新の会 4期

4月7日執行の府議会議員選挙(富田林市・大阪狭山市および南河内郡選挙区)において、次の2人が当選されました。

府議会議員を紹介します



中山 佑子
無所属 1期



岡田 英樹
日本共産党 4期

7月20日(土)、21日(日)開催

富田林ドリームフェスティバル

～当日およびプレイベントの参加者を募集～

富田林ドリームフェスティバル（ウエスタン・リーグ公式戦「オリックス・バファローズ」VS「広島東洋カープ」）で催される次のイベントへの参加者を募集します。

①選手の花道

花道を作って、守備につくバファローズの選手を送り出します。

とき 7月20日(土)、21日(日)



②スタメンキッズ

守備につくバファローズの選手を守備位置で出迎えます。

とき 7月20日(土)、21日(日)



③ペアキャッチボール

試合開始前に、グラウンドでキャッチボールを楽しみます。

とき 7月21日(日)



④親子野球教室

試合終了後に、バファローズの選手による野球指導が受けられます。

とき 7月20日(土)

※いずれも雨天中止。

ところ 富田林バファローズスタジアム

対象者 いずれも市内在住の当日の試合観戦者で、①は小学1～3年生、②は小学4～6年生、③はボール（硬球不可）とグラブを持参できる人のペア、④は小学1～3年生とその保護者

定員 ①各10人、②各5人、③20組、④30組60人

参加費 無料

申し込み いずれも6月17日(月)（必着）までに、往復はがきにイベント名、参加者の住所、氏名、年齢（学年）と返信用はがきに宛名を記入し、☎584-8511常盤町1の1 生涯学習課〔☎(26)8062〕へ（申し込み多数の場合抽選）

※申し込みは1人（1組）1通まで。

※結果は26日(日)までに、返信用はがきでお知らせします。

※詳しくは、市ウェブサイト（生涯学習課のページ）をご覧ください。



ドリームフェスティバルプレイベント

●じないまちマスコット探しゲーム

～じないまちに隠されたマスコットを撮って、バファローズグッズを手に入れよう！～

450年前の町並みが残る「富田林寺内町」のどこかに「とっぴー」「バファローベル」「バファローブル」などが隠れています。

ゲームに参加し、これらのマスコットを見つけて写真を撮り、プレゼント（バファローズグッズや地域の名産品）をもらいましょう。

とき 6月22日(土)、正午～午後2時受け付け（プレゼントのお渡しは午後4時まで）

ところ きらめきファクトリー集合

定員 200人

参加費 1000円（小・中学生は500円）

※参加賞として、1人1枚バファローズのユニフォームがもらえます。

持ち物 スマートフォンやデジタルカメラなど画像をすぐに確認できるもの

申し込み 6月6日(木)～20日(木)に、生涯学習課〔☎(26)8062〕へ（申し込み先着順）
※定員に満たなかった場合は、当日参加も受け付けます。参加方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 生涯学習課〔☎(26)8062〕

※イベント当日は、きらめきファクトリー〔☎(24)5500〕。

《6月22日(土)の前売り券購入特典》

プレイベント当日、7月20日(土)、21日(日)に開催される「富田林ドリームフェスティバル」の前売りチケット（大人（高校生以上）＝1000円、子ども（小・中学生）＝500円）をきらめきファクトリーで購入された人に、バファローズグッズをプレゼントします。

※同ゲームに参加せず、チケットだけ購入することも可能です。

※その他の前売り券の販売場所などは、32ページをご覧ください。

低所得者世帯・子育て世帯向け

市プレミアム付商品券を発行します

5000円分の商品券を4000円で購入できます

本市では、消費税・地方消費税の引き上げに伴う低所得者世帯や3歳未満の子どもがいる子育て世帯の消費への影響緩和と、地域における消費喚起を目的としてプレミアム付商品券の発行・販売を実施します。

和2年2月28日(金) 利用期間 10月1日(火)～令和2年3月31日(火)
※市内の市プレミアム付商品券取扱店でのみ利用できます。お釣りは出ません。
内容 5000円分(1枚5000円で1冊10枚つづり)の商品券を4000円

購入限度額	購入対象者
券面額 2万5000円 (5000円×5冊)	今年1月1日時点で本市に住民登録している人で、今年度市民税が非課税の人(市民税が課税されている人の扶養親族となっている人や生活保護受給者などを除く) ※事前に購入希望申請(7月1日(月)～受け付け)が必要です。
券面額 2万5000円 (5000円×5冊) ×対象の子の数	今年6月1日(土)時点で本市に住民登録している人で、平成28年4月2日～令和元年9月30日(月)に生まれた子が属する世帯の世帯主 ※対象者には市から購入引換券を送付します。購入希望申請の必要はありません。 ※6月2日(日)以降に転入・転出した人について詳しくは、お問い合わせください。 ※令和元年10月1日(火)以降に生まれた子に係る分は対象外となります。

で販売

※券面額5000円単位で分割購入が可能。

購入限度額・対象者 左上表のとおり

※購入希望申請の方法などは、詳細が決まり次第、広報誌や市ウェブサイトなどでお知らせします。

お問い合わせ 市プレミアム付商品券コールセンター
☎0570(007)236(6月3日(月)～(土)・日曜日、祝日、年末年始を除く)、午前9時～午後5時30分)

商品券の取扱店を募集

登録資格 市内に事業所または店舗がある事業者
申し込み 6月17日(月)～7月17日(水)(消印有効)に、

政策推進課(内線224)に備え付けの取扱店登録申請書に必要事項を記入し、☎584・8511常盤町1の1「富田林市プレミアム付商品券」事務局へ郵送。

※取扱店登録申請書は市ウェブサイト(政策推進課のページ)からダウンロードもできます。

※取扱店登録ができない商店や、利用対象にならない商品などがあります。詳しくは、お問い合わせください。

税法改正

令和2年度より個人住民税に適用される主なもの

①住宅借入金特別控除の特例の創設

平成31年度の税法改正で、消費税率10%が適用される住宅取得などについて、住宅ローン控除の控除期間が3年延長されることになりました。

②ふるさと納税制度の見直し

地方税法の改正に伴い、6月1日(土)より、ふるさと納税制度が総務大臣による「指定制度」へ変更となります。ふるさと納税制度を利用する場合は、ふるさと納税制度の対象自治体かどうかの確認をしようお願いします。

※指定を受けていない自治体へのふるさと納税は、税控除を受けることができません。

主な改正点

・総務大臣から指定を受けていない自治体は、ふるさと納税制度の対象外となります。

・ふるさと納税制度における返礼品は、「地場産品」のみとなります。

問い合わせ

①、②の税控除に関しては課税課(内線111、112、117)、②の本市へのふるさと納税に関しては都市魅力創生課(内線420)

消費税の適用区分	現行 消費税率8%	拡充後 消費税率10%
控除期間	10年間	13年間
控除限度額	1～10年目 借入金年末残高(上限4000万円)×1%	
	11～13年目 以下のいずれか小さい額 ・借入金年末残高(上限4000万円)×1% ・建物購入価格(上限4000万円)×2÷3	

※ 令和元年10月1日(火)～2年12月31日(木)の間に居住の用に供した場合に同特例が適用されます。
※ 認定住宅の場合、いずれも上限が5000万円になります。

パブリックコメント を実施します



パブリックコメントとは、市の基本的な政策や計画などを立案する過程において、その案を広く公表し、市民の皆さんから寄せられた意見を考慮し、市として意思決定するとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きです。

今回、意見を募集するのは次のとおりです。

○市地域防災計画（改訂案）

地域防災計画とは、市域に係る災害予防や応急対策、復旧復興に関して市や防災関係機関などがすべき事務または業務などについて示したものです。

本市では、近年全国で多発している地震や土砂災害などによる教訓を基に、防災に係る各種の法改正や上位計画の改訂を踏まえ、同計画の改訂に取り組んできました。

このたび、地域防災計画（改訂案）がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

○市国民保護計画（改訂案）

本市では、武力攻撃や大規模テロなどの不測の事態

に備えて、「国民保護法（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律）」に基づき、平成19年7月に「市国民保護計画」を策定しました。

その後、国民の保護に関する基本指針や府国民保護計画の修正、本市地域防災計画の修正などがあったことを踏まえ、同計画の改訂に取り組んできました。

このたび、国民保護計画（改訂案）がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

◇意見などの募集期間

いずれも6月3日(月)～28日(金)

◇素案の閲覧方法

いずれも6月3日(月)～、市役所（情報公開課）、市消防本部（危機管理室）、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、Topic（きらめき創造館）、すばるホール、レインボーホール（市民会館）、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリーまたは市ウェブサイト（パブリックコメントのページ）でご覧いただけます

◇意見などの提出方法

いずれも6月28日(金)（消印有効）までに住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、Eメールで☎584-8511 常盤町1の1 危機管理室 [FAX(25)9980・Eメールkikikanri@city.tondabayashi.lg.jp]へ

※直接持参も可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。

問い合わせ 危機管理室（内線9502）

「AED購入事業申請のための 普通救命講習会（AED講習） を開催します」

市地区集会所整備補助金制度のAED購入事業申請には、「普通救命講習Ⅱ」修了証所持者の届け出が必要です。

修了証所持者がおられない町会（自治会）などは、この機会にご参加ください。

とき 7月19日(金)、午後1時～5時

ところ 市消防本部

内容 普通救命講習Ⅱ（成人の心肺蘇生法を主とした統一カリキュラムの4時間の講習）

対象者 同補助金制度のA

ED購入事業申請を予定されている町会（自治会）からの参加希望者

定員 30人

※1町会（自治会）につき2人まで。

参加費 無料

※講習後、消防本部より、修了証を発行します。

申し込み 6月6日(木)～28日(金)に、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課（内線473・FAX(25)9037）へ（申し込み先着順、ファクス申し込み可）

申し込み先着順、ファクス申し込み可

心肺蘇生法を学ぼう！

市消防本部では、「普通救命講習Ⅱ」を毎月開催しています。

応急手当や心肺蘇生法に関する正しい知識と技術を学んで、大切な命を守りましょう。



ところ 市消防本部

定員 20人（申し込み先着順）

受講料 無料

※開催日程や申し込み方法など詳しくは、市ウェブサイト（消防署のページ）をご覧ください。

問い合わせ 市消防本部（☎(23)0119）

※受講後、消防本部より、修了証を発行します。

地域防災マップの作成を 支援します

本市では、地域の皆さんが主体となり、防災に関する共同作業を通して、町内でコミュニケーションを図ることや地域における防災対策に役立てていただくため、地域防災マップの作成を支援しています。

これは、町会（自治会）などの地域内の危険箇所や近隣の待避場所など、地域の皆さんが調査した情報を

ストップ水難事故

海や川、プールなどでレジャーを楽しむ機会が増えるシーズンとなりました。

自然にふれるのは楽しみがある反面、危険も数多くあります。特に川でレジャーを楽しむときは、天気急変による急激な増水や川の急な深みなどの危険性を十分に認識し、ルールやマナーを守って、安全に楽しみましょう。



問い合わせ 市消防本部 ☎(23)0119

6月は土砂災害防止月間

近年、異常な集中豪雨により、土石流や崖崩れなどの土砂災害が発生し、全国各地で大きな被害が出ています。土砂災害が発生しやすい長雨の季節を迎え、土砂災害に対する備えや避難場所などを、この機会に再確認しておきましょう。

土砂災害は、雨によって引き起こされることが多いので、雨の量や周りの現象に十分注意してください。

問い合わせ みどり環境課（内線495）

地図に記入していただき、その地図に市が緊急連絡先などを掲載したものを、防災マップとして世帯数分印刷し、データとともに皆さんにお渡しするものです。
補助対象団体 町会（自治会）、または町会（自治会）などを含む複数の団体で構成する連合体
※規模の小さい町会（自治会）については、隣接町会

地域防災訓練補助金の活用を

（自治会）と合同での作成をご検討ください。
※過去にこの補助を受けて防災マップを作成したことのある団体は対象外です。
申し込み 6月3日（月）～7月12日（金）に、危機管理室（内線9502）へ
※作成には、所定の手続きが必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。
※8月に作成支援説明会を開催します。地域防災マップの完成は令和2年3月ごろを予定しています。

町会（自治会） にご加入を

地域住民がさまざまな活動を通じてお互いを理解し、明るく住みよいまちづくりを進めていくことを目的に、地域において町会（自治会）が組織されています。

町会（自治会）では、地域の集会所、防犯灯、ごみ置き場などの維持管理や、地域美化、交通安全、防犯、防災などさまざまな問題に取り組んでいます。

このように町会（自治会）は、最も身近で、地域にとって欠かせない存在で、地域住民の支え合いが明るく住みよいまちづくりにつながります。できるだけ多くの皆さんに町会（自治会）活動についてご理解をいただき、町会（自治会）への加入をお願いします。
※詳しくは、市ウェブサイト（市民協働課のページ）をご覧ください。
問い合わせ 市民協働課（内線469）

大規模災害発生時は、自助や共助といった地域での助け合いの行動が減災につながります。
そのためには、日頃から地域コミュニケーションの形成を図ることが重要です。
災害時にはほとんどの市立小学校が指定避難所となっており、本市では地域防災力の強化を支援するため、小学校区単位で実施する防災訓練に対して補助金を交付しています。
この補助金を活用し、地域ぐるみで災害時の対応を身に付けましょう。

補助対象事業 小学校区単位で実施する避難訓練、消防訓練、救急救助訓練などの防災訓練
補助対象団体 1小学校区内の複数の町会（自治会）による連合体、または町会（自治会）を含む複数の団体で構成する連合体
補助金額 10万円を限度に1団体につき年1回
申し込み 危機管理室（内線9502）へ
※交付には、所定の手続きが必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。

広報とんだばやしを毎月発行しています

広報とんだばやしは、町会（自治会）などを通じてご家庭に配布する他、市の公共施設や市内スーパー（エコー・ロゼ（イオン金剛東店）、万代梅の里店、ライフ滝谷店、スカイマート藤沢台店）などにも備え付けています。また、市ウェブサイトや無料アプリ「マチイロ」にも掲載しています。

問い合わせ 情報公開課（内線326）

あなた自身とあなたの大切な人のために、がん検診を受けましょう！

胃がん検診

・胃部エックス線検査または胃内視鏡検査

肺がん検診

・胸部エックス線検査

大腸がん検診

・免疫便潜血反応検査（検便）

子宮頸がん検診

・頸部細胞診

乳がん検診

・マンモグラフィ（乳房エックス線検査）

今や日本人の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなる時代です。

がん検診で発見されたがんは、早期がんであることが多く、早期治療を徹底すれば、半数以上は「完治」します。大切な命を守るために、がん検診を受けましょう。

●本市で無料で受けられる5つのがん検診をご存じですか？

本市では、検診の効果があると認められている胃・肺・大腸・子宮・乳の5つのがんについて検診を無料で実施しています。

※がん検診を受けられる対象年齢や検査方法、内容など詳しくは、18ページまたは4月号広報に折り込みの「平成31年度保健事業案内」をご覧ください。

問い合わせ 健康づくり推進課 ☎(28)5520

防犯灯補助金制度をご利用ください

本市では、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現のため、町会（自治会）などが設置・維持管理する防犯灯に対して、新設および維持管理費用の一部を補助しています。

補助対象団体 町会（自治会）などの防犯灯管理団体

※防犯灯を新設する場合は、必ず事前に申請してください。工事着工後の申請は補助対象となりませんので、ご注意ください。

※器具の取り替えに対する補助率や補助金額の上限などは下表をご覧ください。

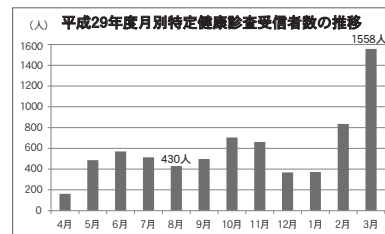
防犯灯補助金制度の概要

●器具の取り替えおよび新設に対する補助率	対象経費の1/2
●器具の取り替えに対する補助金額の上限(1灯当たり)	
LEDタイプ	1万6000円
LEDタイプ以外で20㍓以下	6000円
LEDタイプ以外で32㍓以上	1万1000円
●新設に対する補助金額の上限(1灯当たり)	
LEDタイプ	2万2000円
LEDタイプ以外	1万5000円
ポール	2万5000円
●電気使用料に対する補助金額(1灯当たり、年額)	
20㍓未満	1700円
20㍓以上	2400円

問い合わせ 市民協働課（内線473）

本市では、国民健康保険に加入されている40歳から74歳までの市民を対象に、「特定健康診査」を実施しています。平成29年度は7161人が受診し、受診率は38.7%でした。現在、医療機関へ通院中の人も健診を受けていただけますので、ぜひ年に一度特定健康診査を受診し、

日々の健康づくりにお役立ててください。また、2、3月は大変混み合いますので、お早めにお受診されることをお勧めします。



※75歳以上の人は、後期高齢者医療広域連合より受診券が送付されます。※詳しくは、4月下旬に緑色の封筒でお届けしています「特定健康診査のご案内」をご覧ください。お問い合わせ 国民健康保険加入者は保険年金課（内線155、188）、後期高齢者医療制度加入者は福祉医療課（内線158、159）

おとなのけんしん
実施中

市創業支援事業

創業支援セミナーを開催

市内でこれから創業される人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業支援セミナー」を開催します。同セミナーを受けていた、多くと創業に必要な経費の一部補助など、さまざまな優遇措置を受けることができます。

をご覧ください。

とき 7月11日(木)、18日(木)、25日(木)、8月2日(金)、いずれも午後7時～9時(全4回)

ところ L I C はびきの(羽曳野市軽里一丁目1の1)

定員 30人

申し込み 6月6日(木)、

富田林商工会(☎25)1110

1)または商工観光課(内線481)へ(申し込み先着順)

「健康とんだばやし21(第二次)及び食育推進計画」中間評価(アンケート調査)にご協力ください

本市では、平成26年度に、「誰もが安心してすこやかに暮らせるまちづくり」をめざして、健康づくり計画「健康とんだばやし21(第二次)及び食育推進計画」を策定しました。

これらは10年間の計画としていますが、計画策定から5年が経過したことから、現時点での目標の達成状況や関連する取り組み状況を評価するにあたり、市民の皆さんの健康に関する意識や健康づくりへの取り組みなどをお伺いするアンケート調査を実施します。

20歳～64歳の市民の中から無作為に抽出された1300人の皆さんに、6月中にアンケート調査票の郵送を予定していますので、回答にご協力をお願いします。

問い合わせ 保健センター(☎28)5520)

経済センサス基礎調査にご協力ください

6月～令和2年3月に、経済センサス基礎調査を実施します。同調査は、わが国の全ての産業分野における事業所の活動状態などの基本的構造を全国および地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

調査は、調査員が全ての事業所の活動状態などを外観などから確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布します。

調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

問い合わせ 総務課(内線331)

労働保険の年度更新手続きを

今年度の労働保険年度更新手続きは、6月3日(月)～7月10日(水)に済ませてください。

※インターネットを利用して手続きすることも可能です。詳しくは、お問い合わせいただくか、電子政府の総合窓口「e-Gov(イーガブ)」(<https://www.e-gov.go.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ 申告書の記入方法については、労働保険年度更新コールセンター(☎0120(008)715)(5月31日(金)～7月12日(金))または大阪労働局労働保険適用・事務組合課(☎06(4790)6340)、保険料の納付については、大阪労働局労働保険徴収課(☎06(4790)6330)

※大阪労働局ホームページ(<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>)もご覧ください。

マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 6月2日(日)、午前9時～正午

ところ 市役所地下会議室(日曜窓口コーナー)

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課(内線131、132)



富田林霊園の
使用者を募集

富田林霊園の区画の使用
者を募集します。
募集区画 下表のとおり

タイプ	広さ(m ²)	募集区画	永代使用料(角地以外)	維持費(10年分)
A	2	13区画	86万円	4万円
B	3	19区画	129万円	6万円
C	4	9区画	172万円	8万円
D	6	4区画	258万円	12万円

※全タイプ、本市に住民登録をしている人に限ります。
※墓石建立後、撤去済み区画があります。この区画については、埋蔵歴があることを了承する誓約書を提出していただきます。

現地見学 6月1日(土)～22日(土)、午前9時30分から午後4時まで自由に見学していただけますので、希望者は同霊園へ直接お越しください。土・日曜日でも現地の管理事務所の職員が対応します
申し込み 6月23日(日)、午前9時～9時30分に、市役所地下902会議室へ(申し込み多数の場合抽選)
※なお、抽選終了後の空き区画の受け付けは24日(月)、午前9時～、衛生課で順次受け付けます。
問い合わせ 衛生課(内線143、147)

7月は参議院議員通常選挙

期日前投票と郵便などによる不在者投票

7月に参議院議員通常選挙が実施されます。必ず投票しましょう。

市役所と金剛連絡所で期日前投票ができます

選挙期日(投票日)に仕事や旅行、冠婚葬祭などの用務があるなど、一定の事由に該当し、投票所へ行くことができないと予想される人は、期日前投票ができます。とき 選挙期日の公示(告示)日の翌日〜選挙期日の前

生ごみは水分を十分切ってから出しましょう!〜生ごみ処理機器購入補助金の交付は今年度で終了します〜

暑くなってくると、水分を多く含む生ごみがたくさん出ます。

生ごみは、気温や湿度が高くなってくると腐敗が進み悪臭を発生します。生ごみを捨てる時は、三角コーナー用の水切りネットなどを利用し、水分を十分切ってから出してください。

また、家庭から出る生ごみ(台所ごみ)などを堆肥化する生ごみ処理機などを購入された世帯に、補助金を交付していますのでご利用ください。

※生ごみ処理機器およびぼかし剤の購入補助金は、今年度で交付を終了します。ご利用を検討している人は、早めに申請してください。

対象者 市内に住所を有し、かつ家庭用生ごみ処理機器などを継続して使用することができる人

対象となる処理機器など

①生ごみ処理機(生ごみを粉砕して水路や下水道管へ流すタイプ、焼却処理するタイプは除く)

※1世帯につき1台まで。

②生ごみぼかしあえ容器(農業用コンポストは除く)

※1世帯につき2台まで。

③ぼかし剤

※1世帯につき年間16個まで。

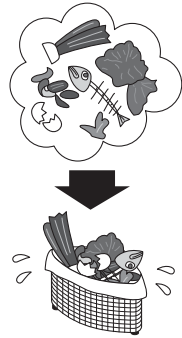
補助金額 機器購入価格(消費税は除く)の2分の1の額(10円未満は切り捨て)で、上限2万円

※①②は、購入後1年以内に限り。③は、今年購入したものを来年の1月〜2月中にまとめて申請してください。また、購入店のポイントなどを利用し割り引きを受けた場合は、割り引き後の金額が機器購入価格となります。

申請に必要なもの 領収書または購入店発行の販売証明書、カタログまたは機器設置後の写真、振込先の分かるもの(金融機関の通帳など)、印鑑

※申請者、領収書(販売証明書)の氏名および振込先口座名義人は同じ人に限ります。

申し込み 衛生課(内線144〜146)へ



日、午前8時30分〜午後8時(土・日曜日、祝日を含む)ところ 市役所4階401会議室および金剛連絡所2階ホール
※基本的な投票手続きは、選挙期日の投票所における投票手続きと同じです。ただし、宣誓書の提出が必要となります。

郵便などによる不在者投票

身体障がい者手帳や戦傷

病者手帳、介護保険被保険者証を有し、投票所に行くことが困難で次の要件に該当する人は、自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。

身体障がい者手帳の記載内容
○両下肢・体幹の障がい、または移動機能の障がい
1・2級の人
○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい
1・3級の人
○免疫・肝臓の障がい
1・3級の人

戦傷病者手帳の記載内容
○両下肢、または体幹の障がい
○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい
○特別3項目の人

介護保険被保険者証の記載内容
○要介護状態区分が要介護5の人

この方法で不在者投票をするためには、事前に選挙管理委員会に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

申請は、随時受け付けていますので、該当される人はお早めに手続きをしてください。なお、同証明書には有効期限がありますので、すでに期限が切れている人は、再度申請が必要です。

※投票用紙は同証明書を添えて投票日の4日前までに同委員会へ請求してください。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局(内線486)

令和2年度に使用する小・中学校の教科書について、教育関係者だけではなく、広く市民の皆さんに理解を深めてもらう場として、教科書展示会を実施します。

とき 6月14日(金)〜8月14日(水)(休館日は除く)ところ 中央図書館
※当日、直接会場へ。
問い合わせ 教育指導室(内線361)

令和2年度使用教科書展示会

6月は 環境月間です

本市では、平成13年度から「地球温暖化対策実行計画」を策定し、地球温暖化防止対策の一環として、アイドリング・ストップなど経済運転の徹底や、ハイブリッド車などの低公害車

本市の節電への取り組み

本市では、日頃から市役所の省エネ対策として、消灯の励行や冷暖房温度の適正管理に努めています。

職員の服装については、今年も5月1日から10月31日(木)までノーネクタイなどのエコスタイル運動を実施しています。

また、電力需要がピークを迎える夏場を中心とする期間（6月1日(土)～10月31日(木)）において、節電対策に取り組んでいます。本市が、引き続き実施する主な節電対策は次のとおりです。

- 冷房は原則、室温が28℃を超えた場合に使用、冷房の運転は月～金曜日＝午前8時45分～午後5時30分
※ただし、今後の状況により随時判断します。
- 市役所庁舎エレベーター2基の稼働制限（午後6時～翌日午前8時45分までは原則停止）
- 消防本部消防署のエレベーター1基を終日停止
- 金剛連絡所エレベーターの稼働制限
- 職員のエレベーター使用自粛
- 昼休み時、事務室の消灯徹底（来客時は除く）
- 業務に支障のない範囲で事務室や廊下などの照明を消灯、退庁時の消灯徹底
- 毎週水・金曜日のノー残業デーの実施
- 長時間不在時のパソコンやプリンターなどの電源を切る

市役所の他、公共施設においても節電対策に取り組んでいますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ みどり環境課（内線432）

を公用車に導入する取り組みを進めています。さらに、電動自転車を導入し、近距離における移動手段として活用しています。

市民の皆さんもマイカーの使用にあたっては、「アイドリング・ストップ」「毎月20日はノーマイカーデー」の取り組みにご協力をお願いします。

また、買い物の際は自分の買い物袋を持参するか、かばんに入るときはレジ袋を断るといふほんの少しの心掛けで、ごみの量と二酸化炭素の排出量を減らすことができます。

問い合わせ みどり環境課（内線432）

光化学スモッグ にご注意を

光化学スモッグとは、大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽光線中の紫外線のもとで反応（光化学反応）したとき、二次的に新たな汚染物質（光化学反応生成物質）が生成されることをいいます。

光化学スモッグの発生に伴う被害は、「目がチカチカする」「喉が痛い」などの目

や喉の刺激が中心で、一過性で比較的軽症のものです。が、刺激を感じた人は洗顔やうがいをし、富田林保健所（☎23）2681へ連絡してください。

光化学スモッグは、晴天で日差しが強くて気温が高く、風の弱い日で金剛山がいつもより見えにくく、もやのかかったような日に発生しやすくなっています。

南河内での光化学スモッグの発生状況は、ここ数年晴天で気温が高く日差しの強い日が多いため、光化学

G20大阪サミットの開催 にご協力を

6月27日(木)～30日(日)は、高速道路や大阪市内などで、大規模な交通規制が予定されています。

マイカー利用の自粛や、業務用車両の運行調整など、皆さんのご協力をお願いします。

また、24日(月)から府内各駅や近畿圏主要鉄道駅などのコインロッカーやごみ箱が使用できなくなります。

交通規制などについて詳しくは、2019年G20大阪サミット関西推進協力協議会ホームページ [https://www.2019-g20-osaka.jp/] または府警察ホームページ [https://www.police.pref.osaka.lg.jp/] をご覧ください。

スモッグ予報・注意報とも発令回数が増加しています。

光化学スモッグ予報や注意報が発令されると、市役所から公共施設などに連絡し、予報の場合「緑色」の旗を、注意報の場合「黄色」の旗を掲示して周知を図っています。光化学スモッグ予報や注意報が発令された場合、できるだけ屋外での運動などを避けて、屋内に入ってください。

なお、府大気汚染常時監視のホームページ [http://taikikankyo.pref.osaka.jp/taikikanshi/index.htm] でも光化学スモッグ情報を確認できます。また、登録するとメール配信サービスも利用できますのでご利用ください。

問い合わせ みどり環境課（内線432）

『住宅用太陽光発電システム』『家庭用燃料電池』 の設置費を補助します

本市では、地球温暖化防止と未来に向けたまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置に要する経費の一部補助を実施します。また、地球温暖化防止と家庭用燃料電池の普及を図ることを目的に、家庭用燃料電池の設置に要する経費の一部も補助しています。

■住宅用太陽光発電システム

補助対象 住宅の屋根などへの設置に適した逆潮流ありで連携し、太陽電池の最大出力が10 kW 未満のシステム(未使用品に限る)

対象者など

- ①自らが所有または居住する市内の住宅(集合住宅を除く)に対象システムを設置した人
- ②市内に、対象システム付き住宅を購入した人
- ③自らが所有し、事業の用に供している市内の建築物を、災害時に緊急的な一時避難所として利用することについて本市と協定を締結し、当該建築物に対象システムを新設する人
- ④町会(自治会)などが所有する市内の集会施設に対象システムを設置しようとする町会(自治会)など

※いずれも市税の滞納がなく、平成31年4月1日から令和2年3月31日(火)までに対象システムを設置し、電力会社と電力需給契約を締結した人(ただし、平成31年3月に電力会社と電力需給契約を締結し、4月以降に手続きが完了した人も申請できます)。

※過去にこの補助を受けたことのない人および住宅に限ります。

補助件数 ①～③は合わせて50件程度、④は1件

補助金額 ①～③は対象システムの最大出力1 kW につき2万円で、上限6万円(3 kW)まで、④は対象システムの設置に要する経費の2分の1で、上限20万円まで

■家庭用燃料電池

補助対象 (一社)燃料電池普及促進協会の家庭用燃料電池システム導入支援事業補助金の補助対象設備として指定されている機器(未使用品に限る)

対象者など

○自らが所有または居住する市内の住宅(集合住宅を除く)に対象設備を設置した人または設置しようとする人

○市内に、対象設備付き住宅を購入した人または購入しようとする人

※いずれも市税の滞納がない人で、同補助金の交付決定を受け、対象設備を取得した日(同補助金に係る「取得財産等管理台帳」に記載された取得年月日)が平成28年4月1日以降の人に限り、

※過去にこの補助を受けたことのない人および住宅に限ります。

補助件数 90件程度

補助金額 5万円

■申し込み

いずれも6月7日(金)～令和2年3月31日(火)(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分)に、申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付して市役所4階みどり環境課(内線432)へ持参

※申し込みは1人につき1申請とします。

※予算の範囲を超えた場合は、申し込みを締め切ります。

※郵送での受け付けはできません。

※申込用紙および申込要領は6月3日(月)～、みどり環境課で配布、または市ウェブサイト(みどり環境課のページ)からダウンロードもできます。

6月2日～8日は
危険物安全週間

無事故への
構え一分の

隙も無く

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図るため、毎年6月の第2週は危険物安全週間となっております。私たちの身の回りにはガソリン、灯油などの燃料をはじめ、塗料などは、今や日常生活に深く浸透し、必要不可欠な物となっております。

一方で、これらの物は引火性や爆発性を持つている危険物でもあるため、取り扱いを誤ると火災や漏えい事故などを発生させ、多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。

市消防本部では、危険物の取扱事業所に対して安全の確保を呼び掛けますが、皆さんも危険物への理解を深めていただくとともに、取り扱いには十分注意してください。

お問い合わせ 市消防本部予
防課 (☎23) 1124

6月23日～29日は

男女共同参画週間

25日(火)に女性のための 特設電話相談を実施

男女が互いに人権を尊重し、喜びや責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができると男女共同参画社会の実現に向けて皆さんの理解を深めるために、6月23日(日)～29日(土)の1週間は「男女共同参画週間」と定められています。

今年と同週間のテーマは「男女共同参画『学』」。「知る学ぶ 考える 私の人生私がつくる」です。

期間中は、男女共同参画社会づくりに向けて全国会議が開催されるなど、全国各地さまざまな行事が実施されます。

本市では、この週間に合わせて特設で「女性のための電話相談」を実施したり、男女共同参画に関する資料を人権政策課、男女共同参画センターウイズ(すばるホール内)で無料配布したりします。

女性のための特設電話相談

このたび、毎月実施している女性のための電話相談の受付時間を延長し、特設電話相談を実施します。

配偶者や恋人、家族、職場の人との人間関係、体や性に関する事、自分自身の生き方など、さまざまな不安や悩みについて、研修を積んだ女性相談員がお聴きします。

匿名での相談が基本です。この機会にぜひお電話ください。

とき 6月25日(火)、午前10時～午後6時 ☎(23)0567
問い合わせ 人権政策課(内線474)



また、中央・金剛図書館でも男女共同参画に関する本や、働く女性や男性の家事育児を応援する本などを集めた特設コーナーを設置していますので、ぜひご利用ください。

男女共同参画活動助成金 のご利用を

本市では、市民の皆さんが男女共同参画に関わる研修会などに個人で参加する場合、またはグループで講座の企画や学習、出版などの自主活動をする場合にその経費の一部を助成しています。

今年度中に実施する研修会や事業などが対象で、申請には研修会への受講予定表や事業計画書などを事前に提出していただく必要があります。
申し込み 人権政策課(内線474)へ

戦争体験談、 語っていただけませんか

戦争を知らない人たちが次世代を担う子どもたちに、戦争の悲惨さや原爆の恐怖を語り継ぎ、平和の尊さを伝えていくため、8月に「平和を考える戦争展」を開催します。

この戦争展において、市内在住で、戦争体験談をお話いただける人を探しています。

戦下における入隊経験、空襲の体験、学童疎開、当時の暮らしぶりなどご自身の戦争体験をお話いただけませんか。
お話しただける人は、6月14日(金)までに人権政策課(内線472)までご連絡ください。

「親子平和の旅」参加者募集 ～広島平和記念式典に親子で参加しませんか～

本市では、非核平和事業の一環として、若い人たちに戦争の悲惨さや核兵器の非人道性を伝え、非核平和の願いを広げることを目的に、毎年市民の代表として広島平和記念式典に親子で参列していただいています。今年も次のとおり参列していただける人を募集します。

とき 8月5日(月)～6日(火)
ところ・内容 広島平和記念式典への参列、広島平和記念資料館の見学など

※参加後、感想文(800字程度)を提出していただきます。
※宿泊費と広島市までの交通費(往復)は市が負担します。
対象者 市内在住で親子平和の旅に初めて参加する小学5年生以上の子どもとその保護者 定員 1組2人
申し込み 6月19日(火)(消印有効)までに、はがきまたはEメールで住所、参加者2人の氏名・年齢(学年)、電話番号、参加にあたっての簡単な抱負を記入し、☎584-8511常盤町1の1 人権政策課(内線472)〔Eメールjinken@city.tondabayashi.lg.jp〕「親子平和の旅」係へ(1家族につき1件まで、申し込み多数の場合抽選)